



JCIB

Supported by



**2015 年を超えて：
東南アジアの民主主義、平和、繁栄のための
日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ**

*ASEAN 共同体構築における
日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ研究会*

政策提言

後援：日・ASEAN 統合基金

序文

2013年、日本と東南アジア諸国連合（ASEAN）は最初の両地域間の非公式な対話である日・ASEAN合成ゴムフォーラムが発足した1973年から40周年という重要な節目を迎える。また2013年は、2003年12月12日に日本及びASEAN加盟諸国の首脳が合意した「新千年期における躍動的で永続的な日本とASEANのパートナーシップのための東京宣言」から10周年にも当たる。これまでの両者の強く永続的な関係は賞賛に値するが、過去十年間にこの地域に起こった変化、例えば、中国やインドの台頭、米国のアジア回帰、2005年の東アジア・サミットの開始、アジア太平洋経済協力機構（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）等の地域組織の新たな展開は、日本・ASEAN協力の戦略的価値の見直し、再定義を必要としている。

2011年に「共に繁栄する日本とASEANの戦略的パートナーシップの強化のための共同宣言」（バリ宣言）、日・ASEAN行動計画（2011～2015年）を採択したこと、日本とASEANは、ASEANや日本のみならず、より広い国際社会に長期的に寄与する戦略的なパートナーシップを構築しうる立場にある。しかし、両者のパートナーシップが直面している重要な課題の一つはこれらの協力計画を効果的に確実に実施する方途を見いだすことである。今後数十年にわたり、このパートナーシップの可能性を十分に具現化していくためには、行動計画が迅速にかつ効果的に実施されるよう、日本・ASEAN関係に携わる全ての関係者が一致団結していかなければならない。その文脈において、トラック2の活動を通じて日本・ASEAN戦略的パートナーシップ協力計画の実施を促し、またトラック2の活動そのものがその実施に関わって行く必要がある。

こうした考えは、2010年にジャカルタ及び東京で持たれた故山本正 日本国際交流センター（JCIE）理事長（当時）、田中均 日本総研国際戦略研究所理事長・JCIEシニア・フェロー、スリン・ピツワン ASEAN事務局長（当時）、ユスフ・ワナンディ インドネシア戦略問題研究センター（CSIS）共同創始者・副会長、山田滝雄 ASEAN担当日本大使（当時）と我々の間での一連の非公式な協議によって生まれたものであった。その結果、2012年半ばにインドネシア政府及び日本ASEAN統合基金（JAIF）の支援を受けて、CSISとJCIEはASEAN共同体および東アジア共同体の構築、さらにグローバル・ガバナンスに対する日本・ASEANパートナーシップの役割と貢献を検討する研究事業を立ち上げた。本事業では、ASEANのさらなる統合を後押しし、2030年に向けた日本・ASEANパートナーシップのビジョンを検討することを目指す。

この二期にわたる事業は、JAIFの資金を得て、一期目は三つの研究グループ、二期目は二つの研究グループを立ち上げ、日本、ASEANから合計36名にも及ぶ専門家によって実施されている。一期目は、ASEAN統合を推進する上での日本の役割、ASEANにおける日本・ASEANパートナーシップの枠組みのあり方について

て検討した。二期目は、日本と ASEAN が東アジア共同体の構築、地球規模課題に取り組む上でどのような協力をなしうるか検討する計画である。2012 年 9 月に第一回準備会合をインドネシア・バリにて開催し、ワークショップを 2013 年 2 月に東京で開催した。2013 年 6 月には、共同座長による最終会合と日・ASEAN 友好協力 40 周年記念公開フォーラムをジャカルタで開催した。同様の公開フォーラムは 2013 年 11 月に東京でも開催される。研究グループの総括論文と背景論文は別冊として刊行される予定である。

この場を借りて、顧問を務めたユスフ・ワナンディ氏と田中均氏の見識と助言に、共同座長を務めたタン・シュー・ヤン マレーシア国立大学経済学教授、木村福成 慶應義塾大学経済学部教授、カロリナ・ヘルナンデス フィリピン大学政治学名誉教授、首藤もと子 筑波大学国際関係教授の研究グループに対する献身とリーダーシップに、幹事を務めたクララ・ユウォノ CSIS 副理事長、勝又英子 JCIE 専務理事・事務局長の有益なインプットと運営に、そして研究グループのメンバーの貢献に感謝したい。また、この事業の円滑な実施のために尽力してくれた JCIE と CSIS ジャカルタのスタッフ、リナ・アレクサンドラ、イス・ギンダルサ、鈴木智子、佐橋亮、キム・グールド・アシザワ、スザン・ハバード、吉岡加奈、ウイデマイヤー茉耶に感謝したい。JAIF の支援にも心から感謝したい。そして、最後に、本事業を立ち上げる過程で山本正氏が果たした役割に感謝しないわけにはいかない。山本氏は、過去何十年と日本と ASEAN の結びつきを強める上で黒子として重要な役割を果たしてきた。また彼の情熱がこの事業を通じて我々を導いてくれた。本事業は、そうした山本氏の貢献に敬意を表し、スリン氏の提案を受けて「日本・ASEAN 山本研究プロジェクト」と呼ばれることが合意されている。

本事業に携わった関係者を代表して、ここにまとめた研究成果が日・ASEAN 大臣会合や日・ASEAN 特別首脳会合の議論に寄与し、政策決定者、学界、オピニオン・リーダー、メディア、市民社会といった様々な関係者の間での対話を促し、今後数十年にわたって日本・ASEAN 協力がより強く、効果的で、生産的になるよう祈念している。

2013 年 9 月

添谷 芳秀
慶應義塾大学

リザル・スクマ
インドネシア戦略問題研究センター

**2015 年を超えて：
東南アジアの民主主義、平和、繁栄のための
日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ**

ASEAN 共同体構築における日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ研究会
政策提言

A. はじめに

東南アジア諸国連合（ASEAN）と日本の関係は、時の試練に耐えてきている。日本・ASEAN 関係は、1973 年に開始された非公式な対話関係を通じて、その制度化が始まった。1977 年には、日・ASEAN フォーラムが発足し、両地域関係は公式のものとなった。それ以降、ASEAN は日本の協力から多大な恩恵を受けてきている。日本は、過去 40 年間、ASEAN の経済発展と繁栄にとって最大の貢献者であり、この経済発展と繁栄が、東南アジアの安定化に寄与してきた。一方、日本側も ASEAN との緊密な協力関係から多くを得ている。ASEAN は地域共同体として、地域の繁栄と安定に貢献しており、それが ASEAN のみならず、日本を含む世界全体の利益となっている。東南アジアが安定し繁栄することで、日本が国家目標を達成し国際的役割を積極的に果たす上で、助けとなる環境をつくりだしている。

21 世紀を迎える、両者間の関係はより一層強化された。特に 2003 年 12 月に東京で開催された日・ASEAN 特別首脳会議は、その重要な里程碑であった。この首脳会議では、経済、政治、安全保障の全ての領域にわたり、今後共に協力のための礎を築くことを謳った「新千年期における躍動的で永続的な日本と ASEAN のパートナーシップのための東京宣言」が採択された。日本・ASEAN 両地域の首脳は、両地域間協力は今後もますます発展と拡大を続け、両地域関係もますます強化されていくだろうという楽観的主張を繰り返した。今日、ASEAN の対外関係において、日本との関係は、この地域、あるいは他のどの地域とも比べることができないほど緊密で深いものになっていると言えよう。

しかしながら、アジア地域は急速に変化しており、そのことが日本と ASEAN の双方に、新しい課題を突きつけ、また新たなチャンスも提示している。日本と ASEAN は、今後も関係を育み、また新しい環境にも適応していくかなければならない。特にここ十年、両者の関係に新しいジオエコノミーや地政学的な文脈を導くような劇的な変化が見られる。ASEAN そのものは、地域共同体構築第一フェーズの完了を目指す 2015 年末に急速に近づいている。この点に関し、今日、日本と

ASEAN 加盟国は、いかにして協力関係を新しい段階に引き上げるかという重要な課題に直面している。この新しい段階に達すれば、両者は、新たに生まれつつある東アジアの地域秩序や、それを超えた進展がもたらす課題に対処することが可能になる。さらに重要な変化として、東アジアの経済的、政治・安全保障的環境の変化を受けて、ASEAN 加盟国と日本のニーズや優先課題が変わってきている。そのために、利益のさらなる集約を図り、これまで以上に包括的な協力計画を練り上げ、こうした計画を実行に移す上で一層の相乗効果が求められている。 ASEAN 統一市場が誕生する 2015 年以降には、ASEAN と日本は、域内の民主主義、平和、繁栄のための戦略的パートナーシップを構築していく必要がある。

日本・ASEAN 間の戦略的パートナーシップを、今後数十年にわたり、どのように拡張させ、深化させるかについて、新しい考え方を求めるべく、日本と ASEAN 双方の研究者から成るグループを組織し、「ASEAN 共同体構築における日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ」と題する包括的研究を実施した。2012 年 9 月から 2013 年 7 月にかけて実施された本研究は、日本・ASEAN 間の戦略的パートナーシップはいかにして ASEAN の共同体構築プロセスを強化し、東アジアに平和と繁栄をもたらし、もってグローバル・ガバナンスの向上に参画することができるのかを中心テーマとする研究(日・ASEAN 統合基金後援)の一部である。「2015 年を超えて:東南アジアの民主主義、平和、繁栄のための日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ」を標題とする本報告書は、研究会が作成予定の二つの政策提言の内、最初のものとなる。

本報告書では、日本・ASEAN 戦略的パートナーシップはどのように 2015 年以降の ASEAN 共同体構築過程を強化できるかに焦点を当てている。対象としたのは、ASEAN 共同体の三つの柱、即ち、ASEAN 経済共同体 (AEC) 、ASEAN 政治・安全保障共同体 (APSC) 、並びに ASEAN 社会文化共同体 (ASCC) の三つにおける日本・ASEAN 協力のあり方である。本研究は、ASEAN 共同体構築過程を促進するためには、日本と ASEAN がパートナーシップを新たな方法で強化する必要があるとの認識に立っている。同時に、ASEAN 加盟諸国は、ASEAN も日本もその不可分のメンバーである東アジアにおいて法に則った地域秩序を強化するためには、日本の前向きで積極的な関与が不可欠であると強く確信している。こういった認識は、過去 40 年間に日本・ASEAN パートナーシップがもたらした成果に立脚している。

B. 日本・ASEAN パートナーシップのこれまでの成果

第 2 次世界大戦後、日本の対東南アジア関係は、1977 年のいわゆる福田ドクトリン以降、急速に改善の方向に向かった。この福田ドクトリンは、日本は（1）決して軍事大国にはならず、その上で、東南アジアの平和と繁栄に貢献し、（2）東

南アジア諸国との間に、心と心のふれ合う相互信頼関係を築き、(3) ASEAN 諸国とインドシナ諸国の橋渡しに努め、もって東南アジア全域の統合に貢献すると謳ったものだ。福田ドクトリンは、東南アジアにおける安定と繁栄の実現に対して積極的な役割を果たすという日本側のコミットメントを反映しているだけでなく、日本が、対東南アジア地域政策に対して、これまで以上に包括的なアプローチを取り始めたことを示したものもある。実際、このドクトリン発表以降、日本・ASEAN 関係は、時の試練に見事に耐えてきている。

日本・ASEAN 関係の最初の 40 年間、主として最重要課題としての域内諸国の経済発展の推進と、深い信頼と友好関係の構築に焦点が当てられていた。この時期、日本は一貫して、東南アジアにとって最大の直接投資国であり続けた。さらに、日本は政府開発援助（ODA）の最大の供与国であり、ほとんど全ての ASEAN 加盟国の人材育成、技術発展に大きく貢献し、その急速な国家発展と経済成長を促進してきた。ASEAN 創設時の加盟国とインドシナ諸国との間の平和と和解は、東南アジアの 10 カ国全てが ASEAN に加盟した現在、現実のものとなっており、これについても日本が両者間の発展のギャップを埋める上で、重要な役割を果たし続けている。

日本のODAは、ASEAN 諸国の経済的インフラを拡充・改善し、日本はじめ世界中から直接投資を呼び込むための条件を整備する上で、大いに貢献した。日本からの投資、特に工業部門に対する投資は、ASEAN 諸国の工業化を推進し、自前の製造業部門を発展させる努力を強力に後押しした。日本からの投資、中でも日系多国籍企業からの投資は、ASEAN 加盟国への技術移転を大いに促進した。東南アジア諸国の急速な経済発展の結果、日本と ASEAN 諸国との貿易も急速に拡大し、1977年にはわずか157億ドルだった日本・ASEAN間の貿易量は、2002年までには1,069億ドルにまで拡大している。

日本と ASEAN の間の経済的繋がりは、商業を軸とした民間セクターによるイニシアティブを遙かに超えたものになっている。日本・ASEAN 経済協力は、2003 年 12 月の「新千年期における躍動的で永続的な日本と ASEAN のパートナーシップのための東京宣言」調印と日本・ASEAN 行動計画の採択により、新たな追い風を得て、より包括的なものに成長した。この合意のもと、広範な協力と支援の分野を監督すべく、20 件以上の部門別組織が設立されている。日本の ODA は、ASEAN 新加盟国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムから成るいわゆる CLMV 諸国）に対する開発援助事業を通じて、ASEAN の共同体構築にも貢献している。その後に採択された日・ASEAN 行動計画（2011～2015 年）が、双方の関係を強化するための日本・ASEAN の連携を高める協力の基礎となっている。本計画により、21 件の幅広い分野にわたる経済協力プログラムが発足し、両地域間の経済協力を増進するための多方面からのアプローチが取られている。その結果、2012 年までに、日本と ASEAN の間の貿易額は、2,559 億ドルにまで到達した。

数十年にわたる日本・ASEAN 間の経済協力が ASEAN の成長に寄与してきた結果、両者間に相互信頼が生まれている。両者共、歴史の問題を過去のものとし、未来に向けての歩みを始めている。日本が東南アジア諸国の経済発展の改革に一役買ったことで、日本は地域におけるポジティブな力だという評価を域内で確立することができた。日本は、以下の五つの道筋を通して、地域の平和と安定の構築においても重要な政治・安全保障上の役割を果たしてきている。第一に、日本は戦後一貫して武力の行使を制限する政策を守り続け、地域の安定の礎である日米安全保障条約の枠組みの中で行動してきた点を挙げることができる。第二に、日本は ASEAN 統合と、機構としての ASEAN の強力な支援者であり続けている。第三に、日本が域内諸国間の和解や、紛争後の平和構築支援において政治・安全保障上の役割を積極的に果たしてきたことが挙げられる。これは、特にカンボジア、東チモール、ならびにミンダナオにおける日本の活躍に顕著であった。第四に、日本は人間の安全保障アプローチを通じ非伝統的安全保障の課題に取り組む中で、政治・安全保障上の役割を果たしてきた。最後に、日本は、中国や韓国を含む東アジア多国主義に向けての ASEAN の努力に対して、常に好意的であり、自ら積極的に参加してきたことも挙げができる。

21世紀に入り、日本・ASEAN 関係は、最早、経済協力の分野だけに限定されずおらず、久しく手付かずであった政治・安全保障協力の分野をも含むようになっている。ASEAN と日本は、マラッカ海峡を含む海上安全保障と安全を確実なものとすべく緊密に協力してきているし、国境を越えた犯罪への対応強化や感染症の脅威等の公衆衛生に対する脅威への対応、災害への対応や管理能力の強化に関する取り組みの相互調整、さらにはエネルギー安全保障問題や 気候変動、食糧危機等、地球規模課題への対応においても、緊密に協力してきている。日本の自衛隊と各国の軍部の間に相互信頼と信用の雰囲気が醸成されてきている。

経済協力が中心的役割を占め、次第に政治、安全保障上の協力も重要性を増してきているということは、両地域間に社会・文化的要素が欠落していることを意味しない。事実、両者間の社会的、文化的協力は、相互理解を促進し、お互いに相手を敬う気持ちや、相手を積極的に評価する気持ちの強固な基盤を作り上げてきている。青少年交流や、市民社会活動家、メディア、学者・研究者、さらには芸術家等による文化交流、人ととの交流は、1970年代以来、日本・ASEAN 間では日常的なものとなっている。相互理解を増進するための活動に加えて、一般的の市民が頻繁に、近く接する機会が増えたことで、相互の好感度が高まり、仲間意識や友人意識が芽生えてきた。

この 40 年間、日本と ASEAN の間には、他にも多くの成果がみられる。しかし、日本は過去数十年にわたり ASEAN の一貫したパートナーであったとしても、現状に満足することは許されない。つまり、日本・ASEAN 関係を当然のものと見なしてはならない。日本・ASEAN 双方とも、両者のパートナーシップを、持続可能で、深く根を張った、搖るぎない永続的なものとする責務を負っている。日本・

ASEAN 協力と戦略的パートナーシップの未来は大切に育んでいかなければならぬものであり、特に東アジアの環境が急激に変化する中、その必要性は一層高くなっている。日本と ASEAN が、地域のジオエコノミーや地政学的な変化にうまく対応したいと願うのであれば、両者のパートナーシップの戦略的重要性を、今後 15 年間、及びそれ以降も、繰り返し活性化させ、強固なものとすることが必要となる。

C. ポスト 2015 年期の重要課題: 未来に向けての共通アジェンダ

21 世紀に向けての日本・ASEAN 戦略的パートナーシップの礎は、まず 2003 年の「新千年期における躍動的で永続的な日本と ASEAN のパートナーシップのための東京宣言」と、次いで 2011 年の「共に繁栄する日本と ASEAN の戦略的パートナーシップの強化のための共同宣言」（バリ宣言）にしっかりと打ち込まれている。これら宣言の実現に対するコミットメントは、行動計画 2005～2010 年並びに行動計画 2011～2015 年の中に具体的に提示されている。この二つの行動計画の実施により、日本と ASEAN の距離は間違いなく近くなった。2015 年までに ASEAN 共同体を実現させるというのは、21 世紀の最初の 10 年における日本・ASEAN 戦略的パートナーシップの中核的テーマであった。

2015 年という期限が近づきつつある今日、日本と ASEAN は、戦略的パートナーシップの次期基本方針を準備し始めるべきだ。この点に関し、日本・ASEAN 戦略的パートナーシップは、今後も引き続き、「地域の平和、安定及び繁栄を確保する¹」ことを可能にする「人間中心の機構」となるという ASEAN 共同体の究極的目標を道標とすべきである。日本と ASEAN は、両者の協力に関わる共通の利益と、これまでの成果を活用できるほど、極めて堅固な関係を維持している。しかしながら、今後 15 年間に直面することになるであろう課題の複雑さを勘案すると、協力関係をより一層、強化していかなければならない。両者共に、これまで以上に協力関係に焦点を定め、決意を新たにし、包括的でなければならないという重要命題を念頭に戦略的パートナーシップという究極の目標を明確にしていかねばならない。日本と ASEAN は、両者間関係を「民主主義、平和と繁栄のためのパートナーシップ」に切り替えていかなければならない。この目的を念頭に、本研究会は、今後の日本・ASEAN の協力関係を推進していくための検討事項として、以下を提案する。

¹ Association of Southeast Asian Nations (ASEAN), The Declaration of ASEAN Concord II, Bali, 7 October 2003 <www.asean.org>.

経済的パートナーシップ

日本と ASEAN の間の経済関係は、様々な経路を通じて結びついており、既に強固で揺るぎないものになっている。日本と ASEAN は、産業界では第二のアンバンドリングといわれる生産工程やタスクを単位とする国際的生産ネットワークを活用する新しいタイプの国際的分業により革新的な発展モデルを協働で確立してきた。この手法は持続的経済成長と貧困層の急速な減少を可能にした。今日、日本と ASEAN は、事実上だけでなく、名実共に経済統合といえる時代の入り口に立っている。日本と ASEAN の経済協力もこれに沿って再調整が必要となる。今後 15 年間、両者間の経済協力は以下の八つの優先分野に集中することが望まれる。

1. 経済統合

- (a) ASEAN 統合は、重大局面に差し掛かっている。AEC (ASEAN 経済共同体) は、2015 年末までに達成されることになっている。AEC ブループリント (行程表) の第四の柱に従って、ASEAN は、東アジア経済統合に向けてのイニシアティブをとっている。既に ASEAN+1 自由貿易協定は 5 カ国と調印されており、また最近になって、東アジア地域包括的経済連繋 (RCEP) に向けての交渉も開始された。ASEAN と日本は、納得の行くレベルの貿易自由化と、両者が築き上げた新しい発展モデルに相応しい RCEP の時宜を得た締結に努め、貿易促進と相互協力を一層進めるべきである。
- (b) 既存のイニシアティブと、新しい地域的、準地域的イニシアティブの間の連結と調整を促進する日本・ASEAN 協力は、地域レベル、準地域レベルでとられるアプローチを整理することで、希少資源の最適活用を可能にすると同時に、地域レベルのイニシアティブと準地域的イニシアティブの間に相互作用を促進する。
- (c) 2015 年までに、またそれ以降も、知的所有権保護や競争政策、消費者保護、品質水準等、経済統合の深化に伴って必要となる制度整備が重大な課題となるであろう。この点に関し、日本・ASEAN 協力に向けて今すぐ実施できる施策として、国際水準に関する情報の普及に向けた技術支援や、官民パートナーシップを通じての国際基準コンプライアンス試験センターの設置などが望まれる。

2. ASEAN のコネクティビティ

- (a) ASEAN 内および ASEAN を越えたコネクティビティを強化することは、第二のアンバンドリングによる国際分業に伴う産業活動の一層の活性化を図り、生産ネットワークの新規開拓を推し進め経済成長を広範な地域に展開していく

くための鍵となる。域内の中所得諸国では、産業集積を効率的かつ革新的なものにするために、インフラの改良を必要としているのに対し、CLMV 諸国は、依然として基礎的なインフラ・ネットワークの開発を必要としている。日本・ASEAN 協力は、ODA、その他政府資金（OOF）、官民パートナーシップ（PPP）等、多種多様なチャンネルを通じて、コネクティビティを強化し続ける必要がある。

- (b) 中期的には、官民パートナーシップの仕掛けを効果的に導入することが特に重要になる。インフラ開発に向けての既存のイニシアティブの効果に関する徹底的評価を土台に、両者の協力による資金、技術や運営ノウハウの提供を通じて、ASEAN における官民パートナーシップを拡大する方向に持っていくことができる。
- (c) 域内の開発ギャップを狭める ASEAN 側の努力を補完するため、ASEAN 統合イニシアティブ（IAI）と共同で、域内の包括的な成長を後押しする日本・ASEAN 協力を推進すべきである。

3. 人材育成

- (a) 人材育成こそ、経済発展の究極的源泉である。特に ASEAN が、中所得経済から先進経済に移行する発展プロセスにおいて人材の質を高めるためには、工業化と経済成長の急速なペースに追いついていかねばならない。人材の需給バランスが崩れると、経済面でも、社会面でも、政治面でも様々な困難を招来するので、これは避けなければならない。特に科学と工学は、ASEAN が研究開発能力を高めようとする上で、日本が重点的に協力すべき分野といえる。
- (b) CLMV 諸国に関する日本・ASEAN 協力は、短期的には、同諸国的人的資源とイノベーション能力を高めるために必要な基本的インフラ・ニーズの開発を後押しすることに集中すべきである。この中には、情報通信技術開発や、訓練、さらには教育制度改革なども含まれている。より長期的には、これら諸国の教育改革や知識管理に加え、域内の労働力移動を促進する労働市場改革などについても、対処する必要が出てくる。

4. 中小企業とイノベーション

- (a) ASEAN の包括性と競争力を高める上で、中小企業の発展が死活的に重要である。ASEAN の中小企業の発展を促進するためには、能力構築とその向上が大いに必要とされている。日本・ASEAN 協力では、中小企業発展に関し日本が持つ豊富な経験を生かすと同時に、日本の中小企業が海外にネットワークを構築し進出していく際に、ASEAN の中小企業育成にも繋げていくべきである。
- (b) 日本・ASEAN 協力が焦点を当てるべき重要分野の一つは、日本の優れた産業技術や技術訓練を、ASEAN 諸国の技術、経営分野の人材開発に生かすこと

とである。日本の中小企業診断士のような中小企業を支援する人材の資格制度を作ることで、そうした人材のプロ意識が高まり、経営能力が向上する。ASEAN 諸国は、日本のような資格制度から多くを学ぶことができよう。同様に、ASEAN の中小企業の資金アクセスを向上させるために、日本の中 小企業に対する信用供与拡大に関わる施策を導入することも考えられる。

- (c) 日本と ASEAN が協力して中小企業の信用指数を開発することで、ASEAN の中小企業が国際的生産ネットワークに参入しやすくなる。この企業ごとの経営力を示す総合指数は、ビジネス・パートナー探しの情報収集・調査費の削減にも繋がる。物理的に対面するものも、バーチャルなものも含むパートナー探しのためのスペースを日本と ASEAN で作ることができれば、中小企業の域内生産ネットワークや輸出への参入を支援することになる。中長期的には、中小企業の発展に有用な物理的およびソフト面のインフラに関する協力も必要になる。
- (d) 日本はアジアの中小企業に関する世界有数の包括的な国別統計を持っている。ASEAN は、政策形成目的の研究を支援する ASEAN 中小企業データバンクを構築する上で、日本からノウハウを学ぶことができる。
- (e) 地元企業のイノベーション能力向上は、ASEAN がいわゆる「中所得国の罠」に陥らないために極めて重要である。海外直接投資誘致は、ASEAN 内のイノベーションに拍車をかけるための技術移転と学習にとって重要な措置である。
- (f) 経済圏の構築に向けた技術的、財政的支援に加えて、こうした経済圏に日本企業も参入することで、ASEAN 諸国の方における就業機会創出を支援できる可能性がある。

5. 経済安全保障

- (a) ASEAN の経済安全保障に影響を及ぼす食糧やエネルギーその他の非伝統的安全保障への取組みはさまざまであり、改善が必要である。この課題に関して日本と ASEAN は協力する余地が大きいにある。同時に、災害マネジメントの分野における協力は今後も継続すべきである。
- (b) 日本は、さまざまな形態の援助を行うことが可能だ。例えば、食糧不安、栄養失調、特定の社会集団の脆弱性等を把握する優れた研究ノウハウを提供する、マクロ経済の不確定性に対処するための共同メカニズムを構築する、各地域でコミュニティに根差した食糧安全保障のモニタリング・システムを開発する、さらには、継続的な日本からの投資による支援を行なう、等が含まれる。
- (c) 域内発展ギャップを埋めるためのさらなる努力としては、CLMV 諸国向けのソーシャル・セーフティ・ネットや食糧安全保障に関するプログラムも考えられる。CLMV 諸国における高齢者の施策に必要となる資金管理や、特に危

機における緊急支援体制を整備するためのメカニズム作りやキャパシティ・ビルディングに、日本の専門知識・技術を生かすことが考えられる。日本からの技術的専門性を使い、CLMV 諸国において、貧困削減に向けた、食の安全や社会保障プログラムも盛り込んだ一貫性のある総合的枠組みを開発するための組織的能力を強化することも効果的であろう。

6. マクロ経済・金融協力

- (a) この分野における日本・ASEAN 協力の焦点は、チェンマイ・イニシアティブ・マルチ化契約（CMIM）ならびに ASEAN+3 マクロ経済リサーチオフィス（AMRO）の有効性を高めることに置かれるべきである。短期的に、日本は、CMIM が金融危機回避やその解決のための十分な資金を確保できるようにすること、AMRO に関しては、加盟諸国の経済・財政的健全性に関する透明性の高い評価を行なうことに関心を集中すべきである。
- (b) 金融統合の度合いを高めるための中期的措置として、日本には金融統合に必要なソフト面でのインフラの構築に重点を置くことが求められる。日本は同時に、国内の金融機関に対して ASEAN の現地通貨建て債券の購入を促すこともできる。さらに、日本・ASEAN 協力により、情報の非対称性を軽減し、資本市場に関する知識を高めるために、地域の金融リテラシーを強化、促進することが求められる。そうすることによって、地域市場に対する投資が促進されるだろう。

7. エネルギーと環境

- (a) 工業化と都市化を伴う ASEAN の急速な経済成長により、短中期的にはエネルギー利用が大幅に高まることは不可避である。ASEAN が持続可能な成長の道に回帰するためには、大幅な省エネと、エネルギー関連技術の劇的な進歩が必要となる。日本・ASEAN は、長期的な持続可能性の問題に対処すべく、政府、民間を問わず、協力のためのさまざまなチャンネルを開拓することに関心を寄せるべきである。
- (b) 今後数年間で、環境問題に対する ASEAN 市民の認識が高まることは間違いない。ASEAN 諸国が、環境保護に必要となる先進技術やガバナンスのノウハウを手に入れためには、日本・ASEAN 協力が不可欠である。

8. 政策研究

- (a) 政策研究を実施する能力を高め、もって政策形成能力を強化し、国際的対話の場における地位を高めることは、ASEAN にとって死活的に重要である。日本が設立資金を拠出している東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）の 5 年にわたる経験を経て、政策担当者も学術専門家も、良質な国際協力の

ためには政策研究が重要なことを認識している。日本と ASEAN は、 ASEAN・東アジア版の OECD 設立に向け、一層の努力と協力を継続していくべきである。

政治・安全保障上のパートナーシップ

過去 40 年以上にわたり、東南アジアは、相対的に平和な地域であった。1980 年代末の冷戦の終焉は、全ての東南アジア諸国が平和裡に共に生き、共に働くという共通の夢を叶える環境を整えた。21 世紀への変わり目に、全東南アジア諸国が ASEAN への加盟を果たし、「東南アジアは一つ（One Southeast Asia ）」という夢が実現した。東チモールを除く全ての東南アジア諸国が ASEAN 加盟国となった今日、全加盟国は ASEAN を強く、たくましく、平和で、なおかつ統合された機構についていく政治的責任を有している。これこそが、2003 年に ASEAN 諸国が、「相互に、また、世界において、公正で民主的な環境で平和に生存するために」（2003 年 10 月 7 日、パリで採択された第二 ASEAN 協和宣言）²、2015 年までに自らを安全保障共同体に作り替えることを謳った主たる理由である。

民主的で平和な政治・安全保障共同体になりたいという ASEAN の希望は、平和、民主主義と人間中心の発展という価値を前提とした国際秩序の長期にわたる発展にうまく適合する。東アジアの戦略的文脈が変化しつつあり、それに伴って新しい課題も登場する中、以上のような希望を実現させるためには、間違いなく、ASEAN の統合と ASEAN 中心主義を維持すべく、加盟諸国にはこれまで以上に決意と一貫性が求められる。事実、新しい課題に立ち向かって行くために、ASEAN は既に、地域制度構築の推進、政治、安全保障分野における作業計画の実行を通じて、団結の強化に着手している。しかしながら ASEAN は、他からの支援なしにその理想を達成することはできない。ここに、今後とも日本の役割が決定的に重要であり続ける理由がある。向こう 15 年間、政治・安全保障分野における日本・ASEAN 協力は、以下の 5 分野を優先すべきである。

1. 民主主義と人権

- (a) 域内の市民社会が十分育っていない状況に鑑み、日本・ASEAN 協力の焦点を、社会の分裂を克服することに当てるべきである。日本と ASEAN が手を携えて実行できる一つの効果的措置は、民族間、都市・農村間、宗教間の分断を橋渡しできる市民社会組織（CSO）間の連携を促進し、域内コミュニティの支持を醸成し、これを動員できるようにすることだ。

² ASEAN, ibid.

- (b) 域内の市民社会が弱点を克服していくために、日本と ASEAN は、東南アジアにおける CSO ネットワークを積極的に支援すべきである。例えば、日本と ASEAN は、CSO の域内ネットワークの構築や、民主主義の実現、人権擁護の最前線で活動するコミュニティの CSO の能力強化を進めている CSO に対して、必要な資金を提供するための特別基金を設置することができる。加えて、日本と ASEAN は、両国・地域にまたがって活動を展開する CSO 設立の可能性も考慮すべきである。
- (c) 日本と ASEAN は、共に手を携えて、ASEAN の民主主義国における法治の確立に協力すべきである。加盟国間の政治発展の度合いの違いに鑑み、APSC プロジェクトが成功するかどうかは、ASEAN の民主主義国家、特にインドネシアとフィリピンの努力にかかっている。両国とも、例えば汚職防止委員会やアジア・オンブズマン協会等、腐敗と戦う特別政府機関を設置しているものの、こうした機関は往々にして、機能不全を起こす司法制度に悩まされており、結局、汚職が蔓延することになる。
- (d) 日本は、ASEAN 諸国、特にインドネシアやフィリピンの司法改革に必要な専門知識、経験を有する数少ない国の一である。日本は、インドネシアとフィリピン両国の法律に携わる実務家の専門的技能を高めると同時に、両国司法の職業倫理を改善するため、それぞれの国の法学生、判事、検事、並びにその他の法に携わる実務家の教育、研修プログラムを改善するための支援ができる。こうした共同作業は、両国における民主主義の理想の普及に寄与し、もって、両国が APSC プロジェクトを牽引していく能力を高めることができる。

2. 海上安全保障

- (a) ASEAN と日本は、アジア太平洋の海上安全保障環境は総体的なものであり、インド洋からマラッカ海峡、南シナ海から東シナ海に至るまで連続的に繋がっており、地域全体の安全保障と繁栄に大きな影響を持つことを認識しなければならない。したがって、インド洋から太平洋に繋がる海上ベルトの安全保障と安定を確保するために、地域全体の協力を推し進めることは、日本と ASEAN の利に適っている。
- (b) この認識に立ち、ASEAN と日本は、国際法を強化し、特に、地域の海上秩序の基本的枠組みとしての 1982 年の「海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）」の原則を一層尊重するよう、力を合わせて協力する必要がある。ASEAN と日本は、特に東アジアにおいて UNCLOS がこれまで対処してこなかつたり、もしくは対処が不十分であった分野や課題を詳らかにするよう域内諸国に奨励すべきである。
- (c) 法に基づく海洋秩序を強化するため、日本は ASEAN の南シナ海に関する六つの原則、中でも、南シナ海における行動規範策定に向けての ASEAN 側の

取り組みを、全面的に支援すべきである。日本と ASEAN は、共同で、国際法、特に UNCLOS に沿って、信頼醸成活動を展開すべきである。

- (d) ASEAN が領海における海上秩序を維持できる能力は地域全体の安全保障と安定に寄与するものであり、日本は、この能力強化に対する協力を、これまで以上に拡大すべきである。支援は、今後も引き続きハードウェア（巡視艦船、偵察機器、電子通信機器）、ソフトウェア（安全に関する啓発活動や訓練、共同演習、等々）両面で行われるべきである。日本は、ODA を上記のような戦略的目的にまで広げて活用することを検討すべき時に来ているかもしれない。
- (e) 日本と ASEAN は、海上保安機関や自衛隊、国防軍の参加を得て、これまで以上に合同海上演習を実施すべきである。その中には、艦船の相互訪問、合同巡視、捜索救助、災害救援、学術調査、合同軍事演習・訓練などが含まれる。

3. 非伝統的安全保障

- (a) 人道支援・災害救助活動（HADR）においては、ASEAN と日本は ASEAN 防災人道支援調整センター（AHA）の活動を維持すべきである。日本は、AHA の設立に対し、特に技術面で大きな貢献をしてきている。AHA は元々東南アジア側のニーズに応えるものであるが、その協力の枠組みは、緊急事態には日本・ASEAN 間の相互支援をも促進しうる可能性を持っている。また、ASEAN と日本は、日本側が策定した総合災害管理協力計画の実施に当たっては、AHA センターと「ASEAN 防災ネットワーク構築構想」に関する日本のイニシアティブの間で緊密な協力関係を構築すべきである。域内全域の遠隔地や貧困地帯向けに早期警戒システムを開発するため、衛星を使用するという提案は注目に値する。日本の自衛隊と AHA 組織内の緊急対策機関の活動を統合する制度的枠組みを構築することで、域内 HADR に対する日本の支援を強固なものとするだろう。
- (b) 越境犯罪と戦う上で、ASEAN は、越境犯罪問題に関する取り決めに対する加盟諸国の順守状況をモニターする機構として、越境犯罪対策 ASEAN 調整センターの設立を検討すべきである。麻薬売買に対する戦いに関しては、この調整センターが日本政府と共同で、違法薬物の製造・売買・使用と戦うための ASEAN 作業計画（2009-2015）の中間レビューの結果を評価し、対処すべき課題を特定していくことになる。同様に、このセンターは、人身取引に対する ASEAN 共同行動指針の実施状況もモニターすべきである。APSC の合意を受けて、ASEAN には、ASEAN 対人身取引協定（ACTIP）を締結、実施する責任がある。日本は、ASEAN 諸国指導者に対し、ACTIP を国内制度に盛り込むよう奨励すべきである。

- (c) 対テロリスト協力は、ASEAN 対テロリスト協定（ACCT）の発効により、大きな前進を見た。より重要なのは、マレーシアがこの協定を批准したことにより、ASEAN の全加盟国が ACCT に参加し、これにコミットしたことになることである。これに従い、ASEAN と日本は、バリ宣言の提言を超えて、以下の提案を検討すべきである。
- i ASEAN の対テロリスト対策が弱いのは、実施と順守を確実にする制度的メカニズムの不備によるところが大きい。そのため、対テロリスト活動は、ほとんどの場合、国レベルのばらばらな対応に頼ることになってしまっている。この文脈において、各国の国レベルの能力強化、特に情報処理と作戦情報に対するリアルタイムの対応能力の強化に対する日本の支援が重要になる。
 - ii 日本は、組織間の協力を強化するよう、ASEAN に働きかけ、支援すべきである。地域における対テロリズム活動の主流は依然として法の執行と効果的警察業務であり続けるものの、今後、組織間の協力では対イデオロギー行動活動を主眼とすべきである。日本と ASEAN は、過激派の教宣活動に対抗し、若者を過激なイデオロギーの影響から引き離すことによく焦点を当てたプログラムを、共同で ACCT の枠内に設けるべきである。
- (d) バリ宣言では、サイバー・セキュリティはほとんど注目されていない。現在提案されている ASEAN コネクティビティのマスターplanは、依然として極めて慎重を期すべき状況にあると認識しているが、ASEAN 側のサイバー・セキュリティに対する懸念、目標、戦略を俯瞰した文書をまとめておく必要がある。それにより、この問題に関し日本と歩調を合わせた行動や協力が可能になる。
- (e) たとえそうしたマスターplanや戦略ペーパーが作成されていない状況下でも、日本は、キャパシティ・ビルディングと技術支援において ASEAN を支援すべきであろう。また、サイバー犯罪に立ち向かう法律を、域内諸国間で調和の取れたものにしておくことも重要である。日本の法律や経験が、ASEAN 側の法律や法的基準を作る上で役に立つ。

4. 平和維持と予防外交

- (a) 日本・ASEAN 双方とも、平和維持活動、平和構築活動、予防外交に積極的に参加してきている。したがって、両者が平和構築や、紛争後の人道支援、技術支援、さらには予防外交の実践そのものにこれまで以上に積極的に関与する余地はある。
- (b) ASEAN と日本は、例えば ASEAN 平和維持センター・ネットワーク創設の動きなどの努力を通じて、ASEAN 加盟国の平和維持能力構築に協力すべきである。こうした努力の成果を、ASEAN 加盟諸国が共同で作り上げた枠組

みや、平和と協力の原則に定着させることで、ASEAN は、平和に向けてさまざまな努力を展開していることを世に示し、これをもって日本の努力を後押しすることができる。

- (c) ASEAN、日本の双方とも、平和構築イニシアティブにもっと投資し、兵士・自衛官や警察官の派遣のみならず、長期的安定の条件整備の手助けとなる技術の共有や研修の共同実施も進めるべきである。経験の豊富さから言って、ASEAN と日本は、域内の諸国や地域が市民組織を作り上げ、鍵となる物理的インフラを構築し、自前の人材養成の手助けをする絶好の位置にいる。
- (d) ASEAN と日本は、二国間、多国間、あるいは地域レベルに限らず、予防外交能力のさらなる向上を検討すべきである。ASEAN 地域フォーラム（ARF）等の会議を開催し、予防外交を推進できそうな場を提供することに加えて、ASEAN と日本は諸国の外務担当省が、それぞれの国の外交官を訓練し、特使や仲介者としての役目を果たせるようになる知識・技術を身につけさせる必要もある。

5. 防衛協力

- (a) 資源の最適利用を可能にし、域内協力を促進するため、ASEAN 国防大臣会議は、2011 年 5 月、ASEAN 防衛産業コラボレーション（ADIC）を設立した。武器輸出・共同開発禁止を緩和した 2011 年 12 月の日本政府の閣議決定に鑑み、日本と ASEAN は、この ADIC の枠組みの中で、協力のための戦略的パートナーシップを模索していくべきである。
- (b) インド洋と太平洋を結ぶ航路は、世界で最も交通量が多く、かつ最も重要な航路の一つである。船舶同士の衝突等、事故の危険性は無視できず、地域上げての協力として、この危険への対応と計画を考えるべきである。こうした緊急事態の場合、初動対応するのは各国の国軍、特に海軍であることが多い。事実、実際の捜索救援（SAR）活動でも、海軍は特別な役割を果たすものと位置づけられている。潜水艦を使っての SAR 活動は、専門性が高く、洗練された技術が要求されるので、潜水艦を保有している国の全てが、この能力を有しているわけではない。東アジア最大の潜水艦隊を有し、海中行動に関しても最も多くの経験を有している日本は、海中 SAR 活動に関する日本・ASEAN の枠組みを作る上で、リーダーシップをとるべきである。
- (c) 日本は、マラッカ海峡における海賊問題を阻止する上で多大な貢献をしてきている。マラッカ海峡における脅威は、インドネシア、マレーシア、シンガポールという三つの沿岸諸国により封じ込められ、うまく管理されてきているが、アデン湾やインド洋においては、日本と ASEAN 諸国の海運業は、依然として長期的、継続的な脅威に晒されている。現在、日本とマレーシアおよびシンガポールが、ソマリア沖の海賊対策に、それぞれの海上軍備を投入している。シンガポールは多国間活動である第 151 合同任務部隊（CTF 151）に参加しているが、日本とマレーシアは、独自に行動することを選択してい

る。CTF 151 に日本とマレーシアの資源も追加できれば限られた資源の有効活用に繋がり、また両国の海軍・海上自衛隊間の相互運用性や相互熟知度を高めるという、追加的効果も期待できる。実現された暁には、日本・ASEAN 間で現実的に初の領海外防衛協力となる。その上で、日本とは、アデン湾やインド洋の海上巡視に関し、ASEAN 諸国とパートナーシップを組む可能性を探るべきである。

- (d) 沿岸諸国にとっては、排他的経済水域（EEZ）の保護が最大のプライオリティであり、EEZ 内の自国の権利を守り、行使する上では、海上保安機関が最前線の機関となる。日本は、各国の海上保安機関に働きかけ、2004 年にアジア海上保安機関実務者協議を設立するに当たり、リーダーシップを発揮した。加えて、日本は、ASEAN 加盟国に資材やキャパシティ・ビルディングのための資金も提供してきている。また、マレーシア海上法令執行庁（MMEA）の創設に当たり、重要な役割を果たしたし、最近では、フィリピン政府に対して巡視艇 10 隻を購入するための低金利融資を提供している。ASEAN 諸国 の海上保安機関の能力や実力向上に対し、日本が継続的に支援していることは、地域の平和と安定に対する積極的な貢献である。
- (e) 日本は長らく、核不拡散努力の先頭に立って来ており、東南アジア非核兵器地帯（SEANWFZ）の実現、強化に貢献しうる立場にいる。1995 年に調印され、2001 年に ASEAN 最後の未署名国フィリピンが署名することで発効した東南アジア非核兵器地帯条約は、核兵器を持たない地域を作り上げることを目指したものである。ASEAN 諸国は、核兵器を所有せず、開発せず、「自国のコントロール下に置かない」ことを誓っており、これは日本の非核三原則に似ている。日本は、ASEAN が核兵器の拡散を防ぐ能力を管理、監視するためのメカニズムを設立することを支援し、協力することができる。

社会文化的パートナーシップ

ASEAN 共同体の構築には、ASEAN の加盟諸国の国民の参加と包摂が不可欠である。したがって、APSC が追及する ASEAN 諸国間の安全保障協力の強化や、AEC で追及する経済成長や繁栄が、域内の諸国民、中でも最も脆弱な人々にとつても目標として感じられ、共有されていない場合は、ASEAN 共同体構築の将来見通しや、行動計画が思い描いている日本・ASEAN 間の戦略的パートナーシップの見通しは、決して明るくない。ASEAN 内の弱者の保護は、ASCC の重大関心事の一つであり、人間中心の ASEAN 共同体実現の鍵を握るものである。弱者に含まれるのは、女性や子供、高齢者、貧困層や社会から取り残された人々、移住労働者、社会的に排除された人々（例えば少数民族）、障害者などである。同様に、ASEAN としての共通アイデンティティの構築は、コミュニティ作りの根幹

である。ASCC に対する提言では、ASEAN のアイデンティティを構築すると同時に弱者を保護するという二つの懸案事項に対応したものでなければならない。

こうした懸案事項に応えるためには、ボトムアップ・アプローチを取り、できるだけ多くの人々を参加させるという原則に基づき、日本・ASEAN パートナーシップを活用すべきである。このできるだけ多くを参加させるという原則により、市民社会が、プロジェクトの計画段階から、実施、評価段階まで、全ての過程を通じて参加できることになる。この優先となる原則は、単なる経済的側面を超えて発展のギャップを狭めると考えられる。それは、ASEAN-日本関係の効果的なパートナーシップも必要とするからである。

1. ASEAN アイデンティティの構築

- (a) ASEAN アイデンティティの構築には、ASEAN の豊かな文化的多様性と遺産に根差した、よく練られた施策が必要となる。ASEAN と日本は、ASEAN の豊かな文化的多様性を尊重した ASEAN アイデンティティ・プロジェクト (AIP) を設計、採用し、支援すべきである。
- (b) 日本と ASEAN は、行動計画の中でも、特にメディア・パートナーシップ（主流メディアもニュー・メディアも含む）やさまざまな交流（コミュニティ・ネットワークや姉妹都市交流、食品産業・手工芸品産業等）、人と人との触れ合い（学術交流、青少年交流、等）を始めとする、ASEAN 意識を高めるようなプログラムを支援すべきである。ここには、ニュー・メディア技術に関する能力構築やコンテンツ開発、さらには日本の公共放送ネットワークである NHK と ASEAN 各国の放送ネットワークの間の二国間、多国間レベルでの協力も含まれる。
- (c) 政府、財界、学界の間に形成されているエリートグループを超えて、例えば既存の ASEAN 大学ネットワーク (AUN) 等を日本の支援により強化し、その活動を通じて、より効果的に ASEAN 意識やアイデンティティの確立を図るべきである。
- (d) 包含的で参加型の共同体構築プロセスをたどることができるよう、ASEAN の政府、専門家、草の根組織の間で相互に関与できるような全地域的プログラムを二分野において採用すべきである。また、そのプログラムは、日本が資金援助やプログラム支援、その他の方法で支援できるものにすべきである。
- (e) 日本は、中小規模の文化事業機関 (SMCEs) に対する低金利融資プログラムの設置を支援することで、文化的創造性や ASEAN の文化遺産構築・支援を目指す産業を振興すべきである。

2. ミレニアム開発目標（MDGs）及びポスト MDGs に関する協力

- (a) 全ての ASEAN 加盟国間および各国内、中でもカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの CLMV 諸国のミレニアム開発目標達成度におけるギャップに対処すべきである。
- (b) 日本の ODA の支援を受けた、ミレニアム開発目標達成のための二国間や地域レベルのプログラム（例えば、国際協力機構（JICA）－ASEAN 協力合意や日・ASEAN 統合基金に基づいたもの）と、ASCC の地域的プライオリティとの整合性を図るべきである。
- (c) ASEAN 加盟国と日本は、ポスト MDGs 時代において域内共通の問題となる社会的・人間開発関連課題（例えば、高齢化社会における社会福祉のあり方、出生率の低下、等）を特定すべきである。その点で、日本の経験を共有することは参考となるであろう。
- (d) ASEAN 加盟国と日本は、ASEAN MDGs ロードマップで提案されたように MDGs を達成する上で参考となる域内の成功事例や各政策分野における専門家に関する情報をデータバンクとして共有することを推進すべきである。その取り組みは、日・ASEAN 統合基金や JICA-ASEAN 協力合意に基づく地域事業を通じて支援することができる。また、日本の経験や専門性もデータバンクに盛り込むことが可能であろう。さらに重要なこととして、域内後発諸国情報も含めることを検討すべきである。
- (e) 日本は、第三国研修に限定されない三カ国協力のスキームを検討すべきである。ODA の柔軟な運用を通じて、南南協力を支援している ASEAN 加盟国との共同事業も検討しうるであろう。

3. 人権と福祉の向上と保護（特に社会的弱者を対象とする）

- (a) 女性、子供、青少年、高齢者、障害者、先住民族、移住労働者といった社会的弱者に対して開発の負の影響が及ぶことを防ぐ事業を支援すべきである。その観点で、企業の社会的責任（CSR）に関する ASEAN 行動規範を採用すべきであり、日本は、ASEAN 諸国で活動する日系企業や、ODA を通じて支援できる。
- (b) ASEAN 加盟国と日本は、日本と ASEAN の多国籍企業の CSR や「企業と人権」に関する枠組みに関わる活動を支援すべきである。例えば、その分野で優れた功績を挙げた多国籍企業を表彰する賞を設けるといった方法が考えられる。
- (c) ASEAN 加盟国と日本は、社会的な弱者に対する人道支援や人権保護のためのソーシャル・セーフティ・ネットのプログラムを支援すべきである。この点で、日本政府が 2013 年 5 月に発表した国際保健外交戦略を実施する際、ASEAN に適切な配慮を行うよう奨励すべきである。この戦略の実施を通じ

て、日本が域内の健康と福祉に貢献することで、地域統合の社会的基盤を強化することが期待される。

- (d) ASEAN 加盟国と日本は、最近設立された ASEAN 女性と子ども権利委員会 (ACWC) の機能を強化すべきである。
- (e) ASEAN 加盟国と日本は、MDGs や国連持続可能な開発会議 (Rio+20) の目標の共通目的に対する各国のコミットメントを後押しし、これを補完すべきである。その際、既存の二国間、準地域的、地域的枠組みを通じた支援のほか、キャパシティ・ビルディング、その他の技術的、財政的支援が、持続可能な開発のための国際的活動に対する ASEAN 加盟国のコミットメントを補完し、支援しうる優先分野を見出す必要がある。

4. 災害管理ネットワークと人道的活動の改善

- (a) ASEAN と日本は、自然災害に対して脆弱な沿岸地域における災害に強いインフラ開発を中心とした、地方、特に CLMV の地方におけるインフラ開発といった、ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) の中でも災害対策と関連のある優先度の高い活動を支援すべきである。また、ASEAN と日本は、自然災害の被害を受けやすいコミュニティにおける災害啓発教育も強化すべきである。
- (b) ASEAN 加盟国と日本は、たとえば福島で起こったような、大規模な人道支援活動が必要となる複雑な災害に対応することができるよう、災害リスクや脆弱性、災害への備えや強靭さを評価する現状の能力を強化すべきである。
- (c) 自然災害マネジメントや、東北のような複雑な災害経験のケースを含む人道的対応から学んだ教訓や優良事例を活用して、災害に対する意識と準備を高めるための万人向けの対話を実施すべきである。

5. 教育、青少年、メディア交流を通じた人と人との繋がり

- (a) ASEAN と日本は、それぞれの社会において、伝統的な教育やメディアといった手法を越えた新しい形で、双方に関する認識と知識を広めるべきである。
- (b) ASEAN と日本の青少年を対象とした既存のプログラムを強化すべきである。
- (c) ASEAN 加盟国と日本の青少年の既存の繋がりを強化すべきである。

6. ポスト 2015 年期

- (a) ASEAN と日本のパートナーシップは、人間中心の ASEAN 共同体を作る上で死活的に重要な、ASEAN 内のさまざまなギャップを考慮すると同時に、今後も引き続き ASCC 内の発展ギャップがどこにあるか特定していくべきである。
- (b) 高齢化社会や低出生率等、日本の資源や経験が有用と思われる MDGs 以降の課題における協力を継続すべきである。

- (c) 日本と ASEAN は、二国間協力のメカニズムを改善していくことに注力すべきである。例えば、日本の ODA をより柔軟に活用できるようにする、日・ASEAN 統合基金を政府以外の組織も申請できるようにする、あるいは ASEAN の政策決定プロセスをより効果的かつ決定しやすくするといったことが挙げられる。

D. 実行する責務

発想や計画を現実のものに転換していく上で、実行が最も難しい課題として前に立ちはだかる。日本・ASEAN 協力は、戦略的パートナーシップという枠組みで位置づけられているものの、同じ課題に直面している。日本と ASEAN が、「実行する責任」とも言える原則を適用することは必須となっている。本提言で提唱している「民主主義、平和と繁栄のための日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ」を推し進めるという観点から言えば、「実行する責任」の原則をうまく適用するためには、双方の政治指導者の政治的意思を超えて、キャパシティ・ビルディング、制度・組織、および戦略に焦点を当てることが求められる。実行のための能力開発に向け関係各国が手に手を携えて協力しなければ、日本・ASEAN 協力はなかなか進展していかないだろう。共同計画を実施するだけでなく、協力を維持、育成するために必要な制度・組織強化について双方が合意しない限り、日本・ASEAN 協力は成長しないであろう。そのような組織は、政府レベルでも、いわゆるトラック 2（民間の専門家と個人資格で参加する政府関係者の間の国際的政策対話）でも必要とされている。最後に、ポスト 2015 年期の日本・ASEAN 戦略的パートナーシップには、実行へと導く戦略も必要となる。

キャパシティ・ビルディングの不可欠性

日本・ASEAN 戰略的パートナーシップの協力計画が成功裏に実行されるかどうかは、関係者全ての実行力如何にかかっている。この点に関しては、日本と ASEAN は、以下の分野で協力していく必要がある。

1. 日本・ASEAN 戰略的パートナーシップの行動計画の進捗度合いをモニターやし、評価する ASEAN 事務局の能力強化。この能力強化プログラムは、ASEAN 事務局全体の能力強化に向けた日本・ASEAN 協力の一環として位置づけられるべきである。

2. ASEAN 統合を促進するプログラムや活動を管理できる能力を強化すべく、ASEAN 事務局内の日・ASEAN 統合基金（JAIF）管理チームに、資金や人材などの十分な資源を提供する。
3. 日本・ASEAN 間で合意がみられた分野、特に本提言に掲載された日本・ASEAN 戦略的パートナーシップ研究会の提案する優先分野の実行に責任を負う ASEAN 加盟国政府の担当省庁関係者の研修を行なう。
4. 日本・ASEAN 戦略的パートナーシップをどのように強化、推進すべきかについて、独立性の高い、実証に基づいた研究成果を日本や ASEAN が引き出せるよう、域内の大学やシンクタンク、中でも ASEAN 加盟国内のこうした組織が、政策指向型の調査研究を実施できる能力を強化すること。

制度・体制の整備

確固とした制度・体制の整備がなされない限り、日本・ASEAN 戦略的パートナーシップはその潜在能力を十分に発揮することができない。この点に関し、日本と ASEAN は、以下の措置を検討すべきである。

1. 日本・ASEAN 戦略的パートナーシップのための研究機関を新設すべきである。この研究機関は、ERIA と並び、具体的行動計画の検討や、知的交流の推進を通じて、2015 年以降の日本・ASEAN 協力に関する提言の実行を促進することを目指すものとなる。
2. 日本・ASEAN 協力のための既存の政策協議の場を格上げすべきである。例えば、日本・ASEAN 諸国国防次官級会合を国防大臣会議に格上げすべきである。また、日本と ASEAN の間で、各国の外務大臣と国防大臣の間のより緊密な調整を進めるため、2 プラス 2 会議を開催する時期にきている。
3. 日本・ASEAN フォーラムが、意見交換や、新しいアイディアを掘り起こし、両者間協力の進捗状況を評価する場となるよう、再活性化すべきである。
4. ASEAN と日本は、両者のパートナーシップに関わるトラック 2 やトラック 3（純民間レベルの国際的政策対話）の関係者の間で、定期的な交流、協力、相互対話を促進すべきである。

21世紀における協力戦略

日本・ASEAN 戰略的パートナーシップを実行に移すには、両者の目的を集約した共通戦略が必要とされる。

1. 日本・ASEAN 戰略的パートナーシップは、最早一方通行の関係ではなく、真に対等な関係となっている。このことは、両者が共通課題のみならず、より重要なことは、現在および将来の地域秩序に関し、共通の原則をも共有すべきであることを意味している。こうした原則には、以下がある。
 - (a) 民主主義、平和と繁栄を促進する上での問題や課題に対し、ボトムアップかつ人間中心のアプローチをとること。
 - (b) 法に基づく地域秩序が、特に海上安全保障の領域において、紛争解決に武力を使用しないという原則によって維持されること。
 - (c) 経済、社会文化の統合においてのみならず、政治・安全保障協力の分野においても政府間協力を促進するような国際主義、開かれた地域主義の原則に立つこと。
 - (d) 人間中心で、法に則り、国際主義的な原則に立った新しいタイプの官民パートナーシップ（PPP）の重要性を尊重すること。
2. 日本・ASEAN 戰略的パートナーシップは、最早、政府間協力に限定されず、それ以外の広範なステークホルダーも関与するようになっている。そこで、以下を強化するよう、具体的努力が求められる。
 - (a) ASEAN 加盟諸国と日本との間の議員交流。
 - (b) 日本・ASEAN 協力の促進に対する CSO や非政府組織（NGO）の参画。
 - (c) ASEAN と日本との間の認識や相互理解向上に向けたメディアの積極的役割。
 - (d) 学界やシンクタンク同士の対話と協力。

>>><<<

ASEAN と日本の関係は、1973 年の日・ASEAN 合成ゴムフォーラム発足以来、真に対等なパートナーとなるべく大きく発展してきた。過去 40 年間、日本は東南アジアの地域統合に対して、特に経済政策を通じて貢献してきたが、それが結果的には、多くの ASEAN 諸国に社会・政治的安定をもたらしてきた。この間、最近になるまで、日本は、経済発展そして社会的安定を実現すればアジアの政治的民主化が進展するとの主張を繰り返してきたものの、政治安全保障上の役割を明示的に果たすことについてはやや尻込みしてきた。

今日、民主主義、平和、繁栄に影響を与える地域的およびグローバルな諸要因が歴史的かつ根本的な変化を遂げている。ASEANと日本は、より民主的で、平和な、そして豊かな地域を実現するために、こうした不確実な転換期を導いていく責任を共に果たしていかなければならない。そのためには、この提言に示したような、大胆で新しい考え方と行動が求められている。日・ASEAN 友好協力 40 周年という節目にあたり、両者に課された実行する責務はこれまで以上に重い。

研究会メンバーリスト

顧問

ユスフ・ワナンディ (Jusuf Wanandi)	戦略国際問題研究センター共同創設者・副会長（インドネシア）
田中 均	日本総合研究所国際戦略研究所理事長、（公財）日本国際交流センターシニア・フェロー

研究主査

リザル・スクマ (Rizal Sukma)	戦略国際問題研究センター所長（インドネシア）
添谷 芳秀	慶應義塾大学法学部教授、米国ウィルソンセンター・ジャパンスカラー

幹事

クララ・ユウォノ (Clara Juwono)	戦略国際問題研究センター副理事長（インドネシア）
勝又 英子	（公財）日本国際交流センター 専務理事・事務局長（代表理事）

ASEAN 経済共同体研究グループ

共同座長：

タン・シュー・ヤン (Tham Siew Yean)	マレーシア大学マレーシア問題・国際問題研究所 (IKMAS) 経済学教授兼主任研究フェロー
-------------------------------	--------------------------------------------------

木村 福成	慶應義塾大学経済学部教授、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）チーフ・エコノミスト
-------	--------------------------------------------------

プラティウィ・カーティカ 戦略国際問題研究センター経済部研究員
(Pratiwi Kartika)

ボ・トゥリ・タン
(Vo Tri Thanh) 中央経済管理研究所副理事長（ベトナム）

チャヨドン・サバスリ
(Chayodom Sabhasri) チュラロンコン大学経済学部長（タイ）

サンチタ・バス・ダス
(Sanchita Basu Das) 東南アジア研究所（ISEAS）経済問題主任研究員
(シンガポール)

佐藤 百合 日本貿易振興機構 アジア経済研究所地域研究センター長

ASEAN 政治・経済共同体研究グループ

共同座長：

リザル・スクマ

添谷 芳秀

ハーマン・クラフト (Herman J. Kraft)	フィリピン大学政治学部准教授
タン・シュー・ムン (Tang Siew Mun)	マレーシア戦略国際問題研究所（ISIS）外交政策・安全保障研究部長
グエン・フン・ソン (Nguyen Hung Son)	ベトナム外交学院外交戦略研究所事務次長
サイモン・ティ (Simon Tay)	シンガポール国際問題研究所（SIIA）会長
湯澤 武	法政大学グローバル教養学部准教授

ASEAN 社会・文化共同体研究グループ

共同座長：

カロリナ・ヘルナンデス (Carolina G. Hernandez)	フィリピン大学政治学名誉教授、戦略開発問題研究所 (ISDS) 創設理事長・会長
首藤 もと子	筑波大学人文社会科学研究科国際公共政策専攻教授

アマラ・ポンサピッチ (Amara Pongsapich)	チュラロンコン大学人文・社会学名誉教授、国家人権委員会委員長（タイ）
ヴァナリ・チャン (Vannarith Chheang)	カンボジア協力・平和研究所（CICP）事務局長
トンコーン・センパチャン (Thongkhoun Sengphachanh)	外交問題研究所（IFA）研究部長（ラオス）
モエ・トゥザール (Moe Thuzar)	東南アジア研究所（ISEAS）社会文化問題研究主任 (シンガポール)
石井 梨紗子	福岡大学商学部貿易学科講師

(2013年9月現在)

実施機関概要

インドネシア戦略国際問題研究センター（CSIS）

インドネシア戦略国際問題研究センター（CSIS）は1971年9月に設立された、インドネシア・ジャカルタにある独立した非営利の政策研究機関である。経済、政治、社会変化、国際関係に関する喫緊の課題など国内及び国際的な幅広い諸問題を取り上げ、政策指向の高い研究、対話、公開討論を行うことで、政策形成の改善に寄与することを使命としている。外交政策研究では、世界中の研究、学術機関等との幅広いネットワークを通じて、研究内容の補完・強化が図られている。アジア太平洋においては、太平洋経済協力会議（PECC）のインドネシア委員会、アジア太平洋安全保障協力会議（CCSCAP）インドネシア・メンバー委員会の主催、ASEAN 戦略国際問題研究所連合（ASEAN ISIS）の事務局を務めるなど、政府間活動に関わっているトラック 2 機関やシンクタンクの地域的、国際的ネットワークに積極的に参画している。また、CSIS は、アジア欧州協力評議会（CAEC）の設立機関でもある。これらの活動への積極的な参画を通じて、CSIS は地域内及び地域間の協力の促進に尽力している。

www.csis.or.id

公益財団法人 日本国際交流センター（JCIE）

日本国際交流センターは1970年に設立された、国際問題に関わる事業を展開する、日本で数少ない独立した非営利、超党派の機関である。官僚主導の政策形成が一般的であった日本において、JCIE は、国際的かつセクターを越えた交流、調査・研究、対話事業を実施することで、日本の国際的責任に関する幅広い議論を推進する重要な役割を果たしてきた。

東京とニューヨークに拠点を置き、世界中の諸機関と連携して、国際関係における重要な諸問題に関する政策研究や対話、指導者交流、市民社会の国内外のガバナンスへの貢献を強化する事業など、多様な事業を実施している。こうした活動を通じて、JCIE は十分な情報に基づく政策論議の場を設けることを目指している。民間財団の助成金、企業や個人からの寄付、契約委託費を主な活動資金としている。

公益財団法人 日本国際交流センター
www.jcie.or.jp/japan/

米国法人 日本国際交流センター
www.jcie.org

